

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年4月25日
【中間会計期間】	第39期中（自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日）
【会社名】	株式会社明豊エンタープライズ
【英訳名】	MEIHO ENTERPRISE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅木 篤郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷2丁目12番19号
【電話番号】	03（3486）6461
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 斉藤 正清
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷2丁目12番19号
【電話番号】	03（3486）6461
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 斉藤 正清
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期中	第38期中	第39期中	第37期	第38期
会計期間	自平成16年 8月1日 至平成17年 1月31日	自平成17年 8月1日 至平成18年 1月31日	自平成18年 8月1日 至平成19年 1月31日	自平成16年 8月1日 至平成17年 7月31日	自平成17年 8月1日 至平成18年 7月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	16,450,694	17,204,089	6,813,872	31,838,873	34,760,019
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	622,735	889,692	△771,248	1,898,834	2,387,287
中間(当期)純利益又 は中間純損失(△) (千円)	340,901	507,378	△507,570	1,479,972	1,341,736
純資産額 (千円)	5,633,186	9,045,109	9,025,729	6,795,206	9,645,819
総資産額 (千円)	30,201,192	45,952,084	80,556,075	43,639,799	48,704,103
1株当たり純資産額 (円)	1,512.90	1,057.33	1,051.60	1,781.41	1,127.28
1株当たり中間(当 期)純利益金額又は1 株当たり中間純損失 (△) (円)	91.87	64.52	△59.31	379.43	163.47
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益金額 (円)	90.35	64.47	—	374.53	163.38
自己資本比率 (%)	18.7	19.7	11.2	15.6	19.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	5,802,241	△7,104,957	△32,647,719	△8,993,226	△9,303,853
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△2,385,467	470,255	△164,159	1,824,829	△113,510
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	△3,924,013	7,234,780	31,292,332	6,863,686	11,074,491
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,487,615	2,290,222	1,827,726	1,690,143	3,347,271
従業員数 (人)	48	58	80	57	76

回次	第37期中	第38期中	第39期中	第37期	第38期
会計期間	自平成16年 8月1日 至平成17年 1月31日	自平成17年 8月1日 至平成18年 1月31日	自平成18年 8月1日 至平成19年 1月31日	自平成16年 8月1日 至平成17年 7月31日	自平成17年 8月1日 至平成18年 7月31日
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	15,709,901	16,303,273	5,622,700	29,997,104	32,640,854
経常利益又は経常損失 (千円)	620,294	912,321	△621,174	1,712,157	2,361,727
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (千円)	367,320	536,780	△407,890	1,369,315	1,366,309
資本金 (千円)	802,165	1,681,074	1,681,406	812,074	1,681,258
発行済株式総数 (千株)	3,723	8,554	8,558	3,777	8,556
純資産額 (千円)	4,993,492	8,298,941	8,428,983	6,018,437	8,949,393
総資産額 (千円)	28,946,367	44,491,792	73,900,710	42,312,702	47,234,408
1株当たり純資産額 (円)	1,341.10	970.10	981.88	1,576.09	1,045.89
1株当たり中間(当 期)純利益金額又は1 株当たり中間純損失 (△) (円)	98.99	68.25	△47.67	350.06	166.47
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益金額 (円)	97.35	68.21	—	345.54	166.37
1株当たり中間(年 間)配当額 (円)	—	—	—	40.0	20.0
自己資本比率 (%)	17.3	18.7	11.4	14.2	18.9
従業員数 (人)	31	35	46	34	50

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年9月20日付けで株式1株につき2株の分割を行っております。なお、第38期中及び第38期の1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、株式分割が機首に行われたものとして計算しております。

3. 平成17年12月6日付けで公募増資を行い発行株式数が1,000,000株増加しております。

4. 純資産額の算定にあたり、平成18年7月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

なお、連結子会社である㈱東京テナントセンターは平成18年8月1日に㈱明豊プロパティーズと商号を変更しております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年1月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
不動産分譲事業	38
不動産賃貸事業	20
不動産仲介事業	4
その他事業	—
全社（共通）	18
合計	80

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年1月31日現在

従業員数（人）	46
---------	----

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資の増加や雇用情勢が改善するなど景気回復が顕著なものとなり、景気は穏やかな回復基調で推移致しました。

当社グループは、「物造りにこだわり、健康、快適、安全で資産価値の高いマンションをその価値に見合った価格にて供給する少数精鋭の総合デベロッパーを目指す。」という基本方針に基づき、消費者の多様なニーズに対応するべく、「一生涯のお付き合い～Partner For Life」を目指すリビング・サービス・システム (L. S. S) の推進と、外断熱工法を採用した100年耐用型分譲マンションの新たなブランド「シェルゼ」物件の土地開発を積極的におこなっております。

不動産分譲事業につきましては今期シェルゼ事業物件として、「シェルゼ府中の森公園（平成19年4月竣工予定）」、「シェルゼ千駄木（平成19年7月竣工予定）」、「シェルゼ木場公園（平成20年3月竣工予定）」の販売を開始しており、「シェルゼ千駄木」、「シェルゼ木場公園」におきましては早期の竣工前完売を致しましたが、竣工前であることから当中間期の売上計上はなく、上記3物件のうち「シェルゼ府中の森公園」、「シェルゼ千駄木」につきましては、平成19年7月下旬の売上に寄与します。今期上期の業績につきましては、共同事業物件で、「グランフォーラム宮崎台」、「エスティプレイス」等5物件の供給を行い、好調に販売致しました。

又、東京都が平成17年10月からスタートした、大規模マンション建築主に対して義務付けた「マンション環境性能表示」において、「シェルゼ木場公園」が4項目（建物の断熱性・設備の省エネ性・建物の長寿命化・みどり）で、初のオール3ツ星12点満点の最高評価を達成しました。

そのほかのシェルゼ事業物件として、東京都世田谷区砧、杉並区上高井戸、神奈川県鎌倉市、東京都三鷹市下連雀、東京都台東区雷門、神奈川県川崎市武蔵中原、東京都北区王子神谷等を計画しております。

当中間連結会計期間における売上高につきましては、68億13百万円（前期同期比60.4%減）、経常損失は、7億71百万円（前期同期は経常利益8億89百万円）、中間純損失は、5億7百万円（前期同期は中間純利益5億7百万円）となりました。

事業の種類別セグメント概況は次のとおりです。

- ① 不動産分譲事業につきましては、共同事業物件として「グランフォーラム宮崎台」、「エステイブレイス」等5物件の供給を行い、好調に販売いたしました。その他シェルゼ事業物件として完売済みの「シェルゼ千駄木」（総戸数24戸）、好調販売中の「シェルゼ府中の森公園」（総戸数34戸）の供給を行いましたが、引渡時期により当中間連結期売上とならないため、当中間連結会計期間の売上高は55億93百万円（前期同期比64.9%減）、営業利益は2億96百万円（同79.0%減）となりました。
- ② 不動産賃貸事業につきましては、当中間連結会計年度の売上高は11億62百万円（前期同期比15.4%増）、営業利益は2億59百万円（同41.6%増）となりました。
- ③ 不動産仲介事業につきましては、仙台プロジェクトなどにより、当中間連結会計年度の売上高は46百万円（前期同期比69.9%減）、営業利益は3百万円（同95.4%減）となりました。
- ④ その他の事業につきましては、不動産事業に派生したものとして、当中間連結会計年度の売上高は11百万円（前期同期比89.5%減）、営業利益33百万円（同63.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、新築分譲マンション事業が順調に推移したものの、順調な開発用地取得によるたな卸資産の増加や取得に伴う借入利息の支出があった結果、前中間連結会計期間末に比べ4億62百万円減少し、当中間連結会計期間末には18億27百万円（前中間連結会計期間は22億90百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、新築マンション分譲事業が順調に推移したものの税金等調整前中間純損失7億79百万円の支出があり、また順調な開発用地取得によるたな卸資産の増加により322億75百万円の支出等があったため、326億47百万円の支出（前期同期比359.5%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却により2億60百万円の収入がありましたが、投資有価証券の購入による1億40百万円の支出、短期貸付金による1億円の支出等があったため、1億64百万円の支出（前中間連結会計期間は4億70百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、不動産分譲事業における分譲マンション竣工・販売による事業資金の長期借入金返済額68億53百万円の支出となりましたが、順調な開発用地取得に伴う新たな長期借入金の調達等による収入が98億円・短期借入金の純増額が285億16百万円あったため、312億92百万円の収入（前期同期比332.5%増）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社は、主として不動産分譲事業、不動産賃貸事業、不動産仲介事業を行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2)受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしていません。

(3)販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	区別	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月 1日 至 平成19年1月31日)		
		戸数・件数	金額 (千円)	前年同期比 (%)
不動産分譲事業	共同事業物件	113	5,369,263	60.4
	自社単独物件	12	224,302	3.2
	小計	125	5,593,566	35.1
不動産賃貸事業	自社保有物件	249	259,412	111.5
	サブリース物件	1,304	902,819	116.6
	小計	1,553	1,162,231	115.4
不動産仲介事業		—	46,783	30.1
その他事業		—	11,291	10.5
合計		1,678	6,813,872	39.6

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の戸数は各物件の当中間連結会計期間における物件ごとの当社グループ事業シェアによる換算戸数であり、共同事業物件における売上高は各物件の総売上に対し、当社グループ事業シェアに応じた当社の売上高であります。
 3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
三井不動産レジデンシャル株式会社	4,513,359	26.2	—	—
株式会社大京	—	—	933,372	13.7

① 不動産分譲事業

当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)			
物件名	共同事業社名	戸数 (戸)	売上高 (千円)
共同事業物件			
グランフォーラム宮崎台	株式会社コスモスイニシア	16	1,312,318
コスモ多摩川中野島コートフォルム	株式会社コスモスイニシア	32	1,099,787
エスティプレイス	株式会社双日/双日都市開発株式会社	35	1,068,769
コスモ小岩ビューフォルム	株式会社コスモスイニシア	10	307,485
その他		20	1,580,901
小計	—	113	5,369,263
自社単独物件			
セレ北千束	—	10	199,432
その他	—	2	24,869
小計	—	12	224,302
不動産分譲事業合計	—	125	5,593,566

(注) 上記の戸数は各物件の当中間連結会計期間における物件ごとの当社事業シェアによる換算戸数であり、共同事業物件における売上高は各物件の総売上に対し、当社事業シェアに応じた当社の売上高であります。

② 不動産賃貸事業

当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)			
物件名	所在地	戸数 (戸)	売上高 (千円)
自社保有物件			
フォーラム赤坂	東京都港区赤坂	7	43,064
サンミヤナガビル	東京都港区赤坂	9	41,114
イマス港横浜ビル	神奈川県横浜市南区山王町	23	28,388
その他	—	210	146,844
小計		249	259,412
サブリース物件等		1,304	902,819
合計		1,553	1,162,231

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当する契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当する開発活動等はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成19年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年4月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	8,558,500	8,560,900	株式会社ジャスダック証 券取引所	—
計	8,558,500	8,560,900		—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成19年4月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。
平成14年7月31日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)
新株予約権の数(個)	2,700 (注) 5、6	300 (注) 5
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,700 (注) 5、6、7	300 (注) 5、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	184 (注) 6	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月2日 至 平成19年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 184 (注) 6 資本組入額 92	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	(注) 4
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × (1 / 分割・併合の比率)

3. 時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式」に読み替えるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次の通りであります。

(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

(3) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

(4) その他権利行使にあたっての手続き等具体的細目については、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めに従うものとする。

5. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株であります。

6. 平成15年10月29日開催の取締役会決議により平成16年3月1日付で、普通株式1株を15株とする株式分割を行っております。また、平成17年7月15日開催の取締役会決議により、平成17年9月20日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の数」「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

7. 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、「新株予約権割当契約」の権利行使条件及び権利喪失事由により権利を喪失したものの新株予約権の数を減じております

平成17年10月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年3月31日)
新株予約権の数(個)	2,000 (注) 1. 6	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	——	——
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000 (注) 6	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,395	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月28日 至 平成24年10月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,395 資本組入額 698	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	(注) 5
代用払込みに関する事項	——	——
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	——	——

- (注) 1. 平成17年10月27日定時株主総会で決議されました旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権の発行について、平成18年8月21日開催の取締役会において決議いたしました。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規程に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価格の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次の通りであります。
- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
 - (3) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
 - (4) その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めに従うものとする。
5. 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
6. 新株予約権1株当たりの目的となる株式数は、100株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年8月1日～ 平成19年1月31日 (注)	1,600	8,558,500	147	1,681,406	147	1,871,396

(注) 新株予約権行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
塚本 英介	東京都大田区	1,150	13.44
高島 勝宏	東京都渋谷区	892	10.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	790	9.24
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E144QA ENGLAND	273	3.19
エイチエスビーシー ファンド サービスズ クライアantz アカウント 006	LEVEL 13, 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL, HONG KONG	269	3.14
ビーエヌピー パリバ セキュリティーズサービス ルクセンブルグ ジャスデック セキュリティーズ	23, AVENUE DE LA PORTE NEUVE L-2085 LUXEMBOURG	239	2.80
日興シティ信託銀行株式会社	東京都品川区東品川2丁目3-14	210	2.45
服部 慎一	東京都世田谷区	191	2.23
中川 美奈雄	神奈川県鎌倉市	190	2.23
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	160	1.87
計	—	4,366	51.02

(注) 上記のうち信託業務に係わる株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	790千株
日興シティ信託銀行株式会社	210千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,558,200	85,582	—
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	8,558,500	—	—
総株主の議決権	—	85,582	—

② 【自己株式等】

平成19年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社明豊エンタープライズ	東京都渋谷区渋谷2丁目12番19号	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年8月	9月	10月	11月	12月	平成19年1月
最高 (円)	1,343	1,555	1,693	1,745	1,665	1,616
最低 (円)	1,202	1,281	1,470	1,550	1,550	1,535

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）及び当中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年1月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,316,222		1,853,726		3,373,271	
2. 売掛金		2,221,370		136,085		688,005	
3. たな卸資産	※2	37,524,724		71,623,734		39,280,293	
4. その他		1,220,100		4,449,512		2,960,399	
貸倒引当金		△3,303		△3,470		△2,898	
流動資産合計		43,279,113	94.2	78,059,588	96.9	46,299,072	95.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1)建物及び構築物	※1.2	241,860		416,682		447,015	
(2) 土地	※2	663,127		475,307		524,964	
(3) その他	※1.2	69,855	974,843	66,518	958,507	71,027	1,043,007
2. 無形固定資産			43,593		37,323		38,787
3. 投資その他の資産							
その他		1,710,123		1,556,246		1,378,826	
貸倒引当金		△55,590	1,654,533	△55,590	1,500,656	△55,590	1,323,236
固定資産合計			2,672,970		2,496,487		2,405,031
資産合計			45,952,084	100.0	80,556,075	100.0	48,704,103
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		394,102		1,116,674		1,088,730	
2. 短期借入金	※2,3	11,648,000		55,738,080		24,228,800	
3. 未払法人税等		408,474		11,349		584,741	
4. 前受金		2,788,945		1,818,146		638,184	
5. 役員賞与引当金		32,500		—		32,500	
6. その他		479,310		316,433		265,479	
流動負債合計		15,751,333	34.3	59,000,684	73.2	26,838,436	55.1
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	20,346,400		11,558,155		11,605,200	
2. 役員退職慰労引当金		50,380		—		59,913	
3. その他		758,861		971,506		554,734	
固定負債合計		21,155,641	46.0	12,529,662	15.6	12,219,848	25.1
負債合計		36,906,975	80.3	71,530,346	88.8	39,058,284	80.2

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年1月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		1,681,074	3.7	—	—	—	—
II 資本剰余金		1,871,064	4.1	—	—	—	—
III 利益剰余金		5,266,246	11.4	—	—	—	—
IV その他有価証券評価 差額金		227,103	0.5	—	—	—	—
V 自己株式		△380	△0.0	—	—	—	—
資本合計		9,045,109	19.7	—	—	—	—
負債及び資本合計		45,952,084	100.0	—	—	—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	1,681,406	2.1	1,681,258	3.5
2. 資本剰余金		—	—	1,871,396	2.3	1,871,248	3.8
3. 利益剰余金		—	—	5,367,328	6.7	6,046,032	12.4
4. 自己株式		—	—	△380	△0.0	△380	△0.0
株主資本合計		—	—	8,919,749	11.1	9,598,159	19.7
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		—	—	80,194	0.1	47,659	0.1
評価・換算差額等合 計		—	—	80,194	0.1	47,659	0.1
III 新株予約権		—	—	25,785	0.0	—	—
純資産合計		—	—	9,025,729	11.2	9,645,819	19.8
負債純資産合計		—	—	80,556,075	100.0	48,704,103	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月 31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月 31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月 31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		17,204,089	100.0	6,813,872	100.0	34,760,019	100.0
II 売上原価		14,261,596	82.9	5,746,999	84.3	28,452,739	81.9
売上総利益		2,942,493	17.1	1,066,872	15.7	6,307,280	18.1
III 販売費及び一般管理費	※1	1,582,071	9.2	1,041,227	15.3	2,816,661	8.1
営業利益		1,360,421	7.9	25,645	0.4	3,490,618	10.0
IV 営業外収益							
1. 受取利息及び配当金		1,120		7,206		2,658	
2. 保険金収入		—		8,840		3,766	
3. 匿名組合投資利益		35,308		13,847		56,584	
4. その他		5,870	0.3	10,511	0.6	27,842	0.3
V 営業外費用							
1. 支払利息		342,429		554,516		722,519	
2. 支払手数料		130,323		251,550		394,521	
3. 持分法による投資損失		17,113		31,190		52,825	
4. その他		23,161	3.0	41	12.3	24,315	3.4
経常利益又は経常損失(△)		889,692	5.2	△771,248	△11.3	2,387,287	6.9
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		27,000		—		27,071	
2. 役員退職慰労引当金戻入益		—		729		—	
3. その他		—	0.2	—	0.0	15,066	0.1
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※2	—		9,260		6,135	
2. 固定資産除却損	※3	214		—		214	
3. 役員退職金		5,667		—		5,667	
4. 過年度役員退職慰労引当金繰入額		4,650		—		4,650	
5. その他		—	0.1	—	0.1	10,175	0.1
税金等調整前中間(当期)純利益又は中間純損失(△)		906,161	5.3	△779,780	△11.4	2,402,583	6.9
法人税、住民税及び事業税		395,758		1,469		1,065,535	
法人税等調整額		3,023	2.4	△273,679	△4.0	△4,688	3.0
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)		507,378	2.9	△507,570	△7.4	1,341,736	3.9

③【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			1,002,324
II 資本剰余金増加高			
増資による新株発行		868,740	868,740
III 資本剰余金中間期末残高			1,871,064
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			4,976,161
II 利益剰余金増加高			
1. 中間純利益		507,378	507,378
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		151,094	
2. 役員賞与		66,200	217,294
IV 利益剰余金中間期末残高			5,266,246

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年7月31日 残高（千円）	1,681,258	1,871,248	6,046,032	△380	9,598,159
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	147	147	—	—	294
剰余金の配当	—	—	△171,134	—	△171,134
中間純損失	—	—	△507,570	—	△507,570
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	147	147	△678,704	—	△678,410
平成19年1月31日 残高（千円）	1,681,406	1,871,396	5,367,328	△380	8,919,749

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年7月31日 残高（千円）	47,659	47,659	—	9,645,819
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	—	—	—	294
剰余金の配当	—	—	—	△171,134
中間純損失	—	—	—	△507,570
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	32,534	32,534	25,785	58,319
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	32,534	32,534	25,785	△620,090
平成19年1月31日 残高（千円）	80,194	80,194	25,785	9,025,729

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年7月31日 残高（千円）	812,074	1,002,324	4,976,161	△380	6,790,180
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	869,184	868,924	—	—	1,738,108
剰余金の配当	—	—	△151,094	—	△151,094
役員賞与の支給	—	—	△66,200	—	△66,200
当期純利益	—	—	1,341,736	—	1,341,736
持分法の適用に伴う剰余金の減少高	—	—	△54,571	—	△54,571
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計（千円）	869,184	868,924	1,069,871	—	2,807,979
平成18年7月31日 残高（千円）	1,681,258	1,871,248	6,046,032	△380	9,598,159

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年7月31日 残高（千円）	5,026	5,026	6,795,206
連結会計年度中の変動額			
新株の発行	—	—	1,738,108
剰余金の配当	—	—	△151,094
役員賞与の支給	—	—	△66,200
当期純利益	—	—	1,341,736
持分法の適用に伴う剰余金の減少高	—	—	△54,571
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	42,633	42,633	42,633
連結会計年度中の変動額合計（千円）	42,633	42,633	2,850,612
平成18年7月31日 残高（千円）	47,659	47,659	9,645,819

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益又は中間純損失		906,161	△779,780	2,402,583
減価償却費		15,231	32,007	45,572
貸倒引当金の増減額		171	571	△234
役員退職慰労引当金の増減額		8,100	△59,913	17,633
役員賞与引当金の増減額		32,500	△32,500	32,500
受取利息及び受取配当金		△1,120	△7,206	△2,658
支払利息		342,429	554,516	722,519
持分法による投資損失		17,113	31,190	52,825
投資有価証券売却益		△27,000	—	△27,071
固定資産売却損		—	9,260	6,135
固定資産除却損		214	—	4,489
売上債権の減少額		2,979,796	551,919	4,513,160
たな卸資産の増加額		△4,454,975	△32,275,730	△6,149,937
仕入債務の増減額		△5,402,410	27,943	△4,707,782
前受金の増減額		△233,737	1,179,961	△2,384,498
役員賞与の支払額		△66,200	—	△66,200
その他		△127,515	△727,165	△1,798,755
小計		△6,011,240	△31,494,923	△7,339,717
利息及び配当金の受取額		1,120	7,206	2,658
利息の支払額		△324,439	△589,640	△703,886
法人税等の支払額		△770,398	△570,361	△1,262,907
営業活動によるキャッシュ・フロー		△7,104,957	△32,647,719	△9,303,853

		前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の払戻による収入		500,000	—	500,000
投資有価証券の取得による支出		△413,465	△140,318	△455,388
投資有価証券の売却等による収入		555,500	260,183	670,726
関連会社株式の取得による支出		—	△70,000	—
有形・無形固定資産の取得による支出		△57,968	△41,769	△360,390
有形・無形固定資産の売却による収入		50	10,299	77,860
貸付による支出		—	△100,000	△360,000
その他		△113,860	△82,554	△186,318
投資活動によるキャッシュ・フロー		470,255	△164,159	△113,510
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		1,859,000	28,516,000	249,000
長期借入れによる収入		10,059,000	9,800,000	29,234,000
長期借入金の返済による支出		△6,270,800	△6,853,763	△19,996,200
株式の発行による収入		1,737,740	294	1,738,108
配当金の支払額		△150,159	△170,198	△150,416
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,234,780	31,292,332	11,074,491
IV 現金及び現金同等物の増減額		600,078	△1,519,545	1,657,127
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,690,143	3,347,271	1,690,143
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	2,290,222	1,827,726	3,347,271

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社東京テナントセンター</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社明豊プロパティーズ 株式会社明豊コーポレーション (注) ㈱東京テナントセンターは平成18年8月1日に㈱明豊プロパティーズと商号を変更しております。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 株式会社東京テナントセンター 株式会社明豊コーポレーション (注) ㈱明豊コーポレーションは平成18年6月2日に当社の100%子会社として設立されたことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 ㈱東京テナントセンターは平成18年8月1日に㈱明豊プロパティーズと商号を変更しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>すべての関連会社を持分法適用の対象としております。</p> <p>持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 エコロジー・アセットマネジメント株式会社</p>	<p>すべての関連会社を持分法適用の対象としております。</p> <p>持分法を適用した関連会社数 2社 会社等の名称 エコロジー・アセットマネジメント株式会社 有限会社シーエーエム・フォー武蔵小杉</p>	<p>すべての関連会社を持分法適用の対象としております。</p> <p>持分法を適用した関連会社数 2社 会社等の名称 エコロジー・アセットマネジメント㈱ (有)シーエーエム・フォー武蔵小杉 (注) (有)シーエーエム・フォー武蔵小杉は、より重要性が高くなったため、当連結会計年度より持分法適用の対象としております</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 匿名組合出資金は、個別法に基づく原価法、その他は移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② たな卸資産 販売用不動産、仕掛不動産 個別法による原価法</p> <p>匿名組合出資金 個別法による原価法 貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 匿名組合出資金は、純資産における持分相当額、その他は移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② たな卸資産 販売用不動産、仕掛不動産 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 販売用不動産、仕掛不動産 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7～42年</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社及び子会社の規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 連結子会社株式会社東京テナントセンターについては、従来、役員退職慰労金の支出を行わない方針でありましたが、当中間連結会計期間において、役員退職慰労金規程を新設したことから、中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上することになりました。 この結果、当期発生額3,099千円は販売費及び一般管理費に、過年度分相当額4,650千円は特別損失に計上しており、従来の場合と比較して、営業利益及び経常利益は3,099千円減少し、税金等調整前中間純利益は7,749千円減少しております。</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7～50年</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員退職慰労引当金 ———</p> <p>(追加情報) 当社及び連結子会社である株式会社明豊プロパティーズは、いずれも平成18年10月27日の株主総会の承認を得て、平成18年7月末までの在任期間に対応する役員退職慰労金の支給を行い、役員退職慰労金制度の廃止を行いました。</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 7～50年 車両運搬具 2～6年</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社及び子会社の規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 連結子会社である㈱東京テナントセンターは、従来、役員退職慰労金の支出を行わない方針でありましたが、当連結会計年度において、役員退職慰労金規定を新設したことから期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上することになりました。 この結果、当期発生額5,699千円は販売費及び一般管理費に、過年度分相当額4,650千円は特別損失に計上しており、従来の場合と比較して営業利益及び経常利益は5,699千円減少し、税金等調整前当期純利益は10,349千円減少しております。 なお、当社及び連結子会社㈱東京テナントセンターは、平成18年7月開催の取締役会において、株主総会の承認を得ることを前提に、平成18年7月末までの在任期間に対応する役員退職慰労金の支給を行い、役員退職慰労金制度の廃止を行うことを決議しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
	<p>③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 当中間連結会計期間においては、特例処理の要件を満たしている金利スワップのみがヘッジ会計の対象であり、この金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた内部規程に基づき金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 当中間連結会計期間においては、特例処理によっている金利スワップのみであり、これについては有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。 なお、固定資産に係る控除対象外消費税は、一括して投資その他の資産の「その他」に計上して5年間均等償却し、販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	<p>③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。なお、当中間連結会計期間においては合理的に見積もることが困難なため、計上しておりません。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てる支給見込額を計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 当連結会計年度においては、特例処理の要件を満たしている金利スワップのみがヘッジ会計の対象であり、この金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 当連結会計年度においては、特例処理によっている金利スワップのみであり、これについては有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する短期的な投資であります。	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 会社法(平成17年法律第86号)が平成18年5月を目途に施行されることが見込まれるため、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより、役員賞与支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額32,500千円を販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、従来に比して、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が32,500千円減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用されることとなったため、同基準を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ32,500千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が適用されることとなったため、同基準を適用しております。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は9,645,819千円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)
<p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において区分掲記していた「保険金収入」(当中間連結会計期間3,575千円)は営業外収益の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含まれていた「保険金収入」(前中間連結会計期間 3,575千円)は営業外収益の100分の10超であるため、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年1月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年1月31日)	前連結会計年度 (平成18年7月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 174,535千円</p> <p>※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>たな卸資産 29,978,212千円 建物及び構築物 92,998千円 土地 467,827千円 有形固定資産の「その他」 55,135千円</p> <p>計 30,594,173千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 9,838,000千円 長期借入金 19,316,400千円</p> <p>計 29,154,400千円</p> <p>※3 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく当中間連結会計期間末の借入金実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントライン 1,000,000千円の総額 借入金実行残高 500,000千円</p> <p>差引額 500,000千円</p> <p>4 消費税等の会計処理 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 169,620千円</p> <p>※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>たな卸資産 69,577,120千円 建物及び構築物 274,533千円 土地 311,466千円 有形固定資産の「その他」 31,599千円</p> <p>計 70,194,719千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 52,688,080千円 長期借入金 9,228,155千円</p> <p>計 61,916,236千円</p> <p>※3 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく当中間連結会計期間末の借入金実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントライン 1,330,000千円の総額 借入金実行残高 1,330,000千円</p> <p>差引額 —</p> <p>4 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 144,975千円</p> <p>※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>たな卸資産 32,250,326千円 建物及び構築物 313,484千円 土地 453,371千円 有形固定資産の「その他」 38,640千円</p> <p>計 33,055,823千円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 21,455,800千円 長期借入金 11,275,200千円</p> <p>計 32,731,000千円</p> <p>※3 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入金実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントライン 4,000,000千円の総額 借入金実行残高 330,000千円</p> <p>差引金額 3,670,000千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)																																
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>535,552千円</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td>409,698千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>171,240千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>9,200千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>32,500千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>918千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	535,552千円	販売手数料	409,698千円	給与手当	171,240千円	役員退職慰労引当金繰入額	9,200千円	役員賞与引当金繰入額	32,500千円	貸倒引当金繰入額	918千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>189,357千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>224,134千円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>125,145千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>571千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	189,357千円	給与手当	224,134千円	租税公課	125,145千円	貸倒引当金繰入額	571千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>842,011千円</td></tr> <tr><td>販売手数料</td><td>529,254千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>398,090千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>18,733千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>32,500千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>2,128千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	842,011千円	販売手数料	529,254千円	給与手当	398,090千円	役員退職慰労引当金繰入額	18,733千円	役員賞与引当金繰入額	32,500千円	貸倒引当金繰入額	2,128千円
広告宣伝費	535,552千円																																	
販売手数料	409,698千円																																	
給与手当	171,240千円																																	
役員退職慰労引当金繰入額	9,200千円																																	
役員賞与引当金繰入額	32,500千円																																	
貸倒引当金繰入額	918千円																																	
広告宣伝費	189,357千円																																	
給与手当	224,134千円																																	
租税公課	125,145千円																																	
貸倒引当金繰入額	571千円																																	
広告宣伝費	842,011千円																																	
販売手数料	529,254千円																																	
給与手当	398,090千円																																	
役員退職慰労引当金繰入額	18,733千円																																	
役員賞与引当金繰入額	32,500千円																																	
貸倒引当金繰入額	2,128千円																																	
<p>※2 _____</p>	<p>※2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>土地</td><td>5,664千円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>3,596千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>9,260千円</td></tr> </table>	土地	5,664千円	建物及び構築物	3,596千円	計	9,260千円	<p>※2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>土地</td><td>3,286千円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>2,848千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,135千円</td></tr> </table>	土地	3,286千円	建物及び構築物	2,848千円	計	6,135千円																				
土地	5,664千円																																	
建物及び構築物	3,596千円																																	
計	9,260千円																																	
土地	3,286千円																																	
建物及び構築物	2,848千円																																	
計	6,135千円																																	
<p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>構築物</td><td>176千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>38千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>214千円</td></tr> </table>	構築物	176千円	工具器具備品	38千円	計	214千円	<p>※3 _____</p>	<p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>176千円</td></tr> <tr><td>有形固定資産の「その他」</td><td>38千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>214千円</td></tr> </table>	建物及び構築物	176千円	有形固定資産の「その他」	38千円	計	214千円																				
構築物	176千円																																	
工具器具備品	38千円																																	
計	214千円																																	
建物及び構築物	176千円																																	
有形固定資産の「その他」	38千円																																	
計	214千円																																	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年8月1日至平成19年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	8,556,900	1,600	—	8,558,500
合計	8,556,900	1,600	—	8,558,500
自己株式				
普通株式	200	—	—	200
合計	200	—	—	200

(注) 当中間連結会計期間増加株式数は新株予約権の行使による増加株式数1,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成15年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	4,300	—	1,600	2,700	—
	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	25,785
合計		—	4,300	—	1,600	2,700	25,785

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成15年ストックオプションとしての新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3. 平成18年ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月27日 定時株主総会	普通株式	171,134	20	平成18年7月31日	平成18年10月30日

前連結会計年度(自平成17年8月1日至平成18年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	3,777,450	4,779,450	—	8,556,900
合計	3,777,450	4,779,450	—	8,556,900
自己株式				
普通株式(注)2	100	100	—	200
合計	100	100	—	200

- (注) 1. 当連結会計年度増加株式数は、平成17年7月15日開催の取締役会決議により、平成17年9月20日をもって普通株式1株を2株に分割したことによる増加株式数3,777,450株、平成17年11月15日開催の取締役会決議による平成17年12月6日付け公募増資による増加株式数1,000,000株、新株予約権の行使による増加株式数2,000株であります。
2. 自己株式の増加は平成17年7月15日開催の取締役会決議により、平成17年9月20日をもって、普通株式1株を2株に分割したことによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成15年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	3,150	3,150	2,000	4,300	—

- (注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
2. 目的となる株式の数の変動事由の概要
 平成15年ストック・オプションとしての新株予約権の増加は、平成17年7月15日開催の取締役会決議により平成17年9月20日をもって、普通株式1株を2株に分割したためであります。
 平成15年ストック・オプションとしての新株予約権の減少は権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成17年10月27日 定時株主総会	普通株式	151,094	40	平成17年7月31日	平成17年10月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月27日 定時株主総会	普通株式	171,134	利益剰余金	20	平成18年7月31日	平成18年10月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年1月31日現在) 現金及び預金勘定 2,316,222千円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 26,000千円 現金及び現金同等物 <u>2,290,222千円</u>	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年1月31日現在) 現金及び預金勘定 1,853,726千円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 26,000千円 現金及び現金同等物 <u>1,827,726千円</u>	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年7月31日現在) 現金及び預金勘定 3,373,271千円 預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 26,000千円 現金及び現金同等物 <u>3,347,271千円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間連結財務諸表規則第15条において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	同左	内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年1月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 国債・地方債等	10,004	9,977	△27
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	10,004	9,977	△27

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	365,525	748,434	382,909
(2) 債券			
国債・地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	365,525	748,434	382,909

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	35,119
匿名組合出資金	1,915,000

(注) 匿名組合出資金のうち、1,575,000千円は流動資産の「たな卸資産」に、340,000千円は投資その他の資産の「その他」に計上されております。

当中間連結会計期間末（平成19年1月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 国債・地方債等	10,004	9,930	△74
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	10,004	9,930	△74

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	368,090	503,302	135,212
(2) 債券			
国債・地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	368,090	503,302	135,312

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	35,119
匿名組合出資金	272,815
投資信託	147,000

(注) 匿名組合出資金のうち、261,631千円は流動資産の「たな卸資産」に、11,184千円は投資その他の資産の「その他」に計上されております。

前連結会計年度末（平成18年7月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 国債・地方債等	10,004	9,817	△187
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	10,004	9,817	△187

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	367,772	448,129	80,356
(2) 債券			
国債・地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	367,772	448,129	80,356

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	42,119
匿名組合出資金	1,437,606

(注) 匿名組合出資金のうち、1,180,085千円は流動資産の「たな卸資産」に、257,520千円は投資その他の資産の「その他」に計上されております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（自平成17年8月1日 至平成18年1月31日）、当中間連結会計期間末（自平成18年8月1日 至平成19年1月31日）及び前連結会計年度末（自平成17年8月1日 至平成18年7月31日）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 25,785千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社および子会社の役職員 78名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 200,000株
付与日	平成18年8月21日
権利確定条件	付与日(平成18年8月21日)以降、権利確定日(平成19年10月27日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年8月21日から平成19年10月27日まで
権利行使期間	権利確定後5年以内
権利行使価格(円)	1株あたり 1,395円
付与日における公正な評価単価(円)	1株あたり 354円

前連結会計年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

前連結会計年度において、会社法施行日後付与されたストック・オプションはありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)

	不動産分譲 事業 (千円)	不動産賃貸 事業 (千円)	不動産仲介 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上 高	15,933,953	1,007,191	155,398	107,545	17,204,089	—	17,204,089
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	—	—	—	18,848	18,848	(18,848)	—
計	15,933,953	1,007,191	155,398	126,393	17,222,937	(18,848)	17,204,089
営業費用	14,521,574	824,313	90,108	35,227	15,471,224	372,443	15,843,668
営業利益	1,412,378	182,878	65,290	91,165	1,751,713	(391,291)	1,360,421

(注) 1. 各事業区分に属する主要内容

不動産分譲事業：共同事業及び自社単独によるマンション分譲等。

不動産賃貸事業：住宅、事務所及び店舗等の賃貸。

不動産仲介事業：不動産分譲事業に付随して発生するマンション用地等の仲介事業。

その他事業：上記事業に付帯して発生する業務。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間：381,953千円

3. 連結子会社株式会社東京テナントセンターについては、従来、役員退職慰労金の支出を行わない方針でありましたが、当中間連結会計期間において、役員退職慰労金規程を新設したことから、中間期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上することとしたため、当中間連結会計期間負担額3,099千円を販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、不動産賃貸事業の営業費用は1,195千円増加し、営業利益は同額減少しております。

当中間連結会計期間(自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

	不動産分譲 事業 (千円)	不動産賃貸 事業 (千円)	不動産仲介 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上 高	5,593,566	1,162,231	46,783	11,291	6,813,872	—	6,813,872
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	—	—	368	25,481	25,849	(25,849)	—
計	5,593,566	1,162,231	47,152	36,772	6,839,722	(25,849)	6,813,872
営業費用	5,297,425	903,225	44,131	3,175	6,247,957	540,269	6,788,226
営業利益	296,141	259,005	3,020	33,597	591,764	(566,119)	25,645

(注) 1. 各事業区分に属する主要な内容

不動産分譲事業：共同事業及び自社単独によるマンション分譲等。

不動産賃貸事業：住宅、事務所及び店舗等の賃貸。

不動産仲介事業：不動産分譲事業に付随して発生するマンション用地等の仲介事業。

その他事業：上記事業に付帯して発生する業務。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間：600,069千円

前連結会計年度（自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日）

	不動産分譲 事業 (千円)	不動産賃貸 事業 (千円)	不動産仲介 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上 高	32,269,627	2,160,498	196,505	133,387	34,760,019	—	34,760,019
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	—	—	60,000	29,075	89,075	(89,075)	—
計	32,269,627	2,160,498	256,505	162,463	34,849,095	(89,075)	34,760,019
営業費用	28,648,063	1,634,312	133,658	36,005	30,452,040	817,360	31,269,400
営業利益	3,621,563	526,185	122,847	126,458	4,397,055	(906,436)	3,490,618

(注) 1. 各事業区分に属する主要な内容

不動産分譲事業：共同事業及び自社単独によるマンション分譲等。

不動産賃貸事業：住宅、事務所及び店舗等の賃貸。

不動産仲介事業：不動産分譲事業に付随して発生するマンション用地等の仲介事業。

その他事業：上記事業に付帯して発生する業務。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

当連結会計年度：914,186千円

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年8月1日 至平成18年1月31日）、当中間連結会計期間（自平成18年8月1日 至平成19年1月31日）及び前連結会計年度（自平成17年8月1日 至平成18年7月31日）において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成17年8月1日 至平成18年1月31日）、当中間連結会計期間（自平成18年8月1日 至平成19年1月31日）及び前連結会計年度（自平成17年8月1日 至平成18年7月31日）において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1株当たり純資産額 1,057.33円	1株当たり純資産額 1,051.60円	1株当たり純資産額 1,127.28円
1株当たり中間純利益金額 64.52円	1株当たり中間純利益金額 △59.31円	1株当たり当期純利益金額 163.47円
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 64.47円	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益は1株当たり中間純損失を計上しているため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 163.38円

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益金額又は 中間純損失金額(△)(千円)	507,378	△507,570	1,341,736
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る中間(当期)純利益金額又は中間 純損失金額(△)(千円)	507,378	△507,570	1,341,736
期中平均株式数(株)	7,864,483	8,557,378	8,207,594
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	5,622	—	4,867
(うちストックオプションに係る潜在株式)	(5,622)	—	(4,867)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり中間(当期)純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間会計期間末 (平成19年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年7月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		1,950,904		1,337,721		2,870,357		
2 売掛金		2,216,917		118,585		665,619		
3 たな卸資産	※2	37,019,391		62,598,873		38,653,504		
4 前払費用		306,047		1,201,609		381,922		
5 短期貸付金		—		4,284,198		440,340		
6 その他		901,505		2,371,626		2,194,197		
貸倒引当金		△94		△326		△326		
流動資産合計			42,394,671	95.3	71,912,288	97.3	45,205,616	95.7
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物及び構築物	※1,2	95,700		336,891		354,845		
(2) 土地	※2	458,829		396,045		407,993		
(3) その他	※1,2	63,998		57,880		63,069		
計			618,528		790,817		825,908	
2 無形固定資産			17,816		17,859		15,630	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		1,123,553		696,606		747,769		
(2) その他		392,222		538,137		494,483		
貸倒引当金		△55,000		△55,000		△55,000		
計			1,460,776		1,179,744		1,187,253	
固定資産合計			2,097,121	4.7	1,988,421	2.7	2,028,792	4.3
資産合計			44,491,792	100.0	73,900,710	100.0	47,234,408	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間会計期間末 (平成19年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		389,133		1,108,129		1,063,123	
2 短期借入金	※2,5	11,637,200		54,970,083		24,118,000	
3 未払法人税等		401,000		11,114		547,517	
4 前受金		2,722,137		1,742,693		574,696	
5 役員賞与引当金		32,500		—		32,500	
6 その他		445,224		307,339		223,692	
流動負債合計		15,627,195	35.1	58,139,360	78.7	26,559,530	56.2
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	20,280,800		7,081,000		11,545,000	
2 役員退職慰労引当金		42,630		—		49,563	
3 その他		242,225		251,365		130,920	
固定負債合計		20,565,655	46.2	7,332,365	9.9	11,725,483	24.9
負債合計		36,192,851	81.3	65,471,726	88.6	38,285,014	81.1
(資本の部)							
I 資本金		1,681,074	3.8	—	—	—	—
II 資本剰余金							
1 資本準備金		1,871,064		—	—	—	—
資本剰余金合計		1,871,064	4.2	—	—	—	—
III 利益剰余金							
1 利益準備金		19,287		—	—	—	—
2 任意積立金		1,700,000		—	—	—	—
3 中間(当期)未処分利益		2,800,791		—	—	—	—
利益剰余金合計		4,520,078	10.2	—	—	—	—
IV その他有価証券評価差額金		227,103	0.5	—	—	—	—
V 自己株式		△380	△0.0	—	—	—	—
資本合計		8,298,941	18.7	—	—	—	—
負債・資本合計		44,491,792	100.0	—	—	—	—

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間会計期間末 (平成19年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年7月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	1,681,406	2.3	1,681,258	3.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	1,871,396	2.5	1,871,248	4.0
資本剰余金合計		—	—	1,871,396	2.5	1,871,248	4.0
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	19,287	0.0	19,287	0.0
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		—	—	1,800,000	2.1	1,700,000	2.0
繰越利益剰余金		—	—	2,951,295	3.4	3,630,320	4.0
利益剰余金合計		—	—	4,770,582	5.6	5,349,607	6.0
4 自己株式		—	—	△380	△0.0	△380	△0.0
株主資本合計		—	—	8,323,004	9.9	8,901,734	10.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		—	—	80,194	0.1	47,659	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	80,194	0.1	47,659	0.1
III 新株予約権		—	—	25,785	0.0	—	—
純資産合計		—	—	8,428,983	10.0	8,949,393	10.0
負債純資産合計		—	—	73,900,710	87.4	47,234,408	52.4

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		16,303,273	100.0	5,622,700	100.0	32,640,854	100.0
II 売上原価		13,525,852	83.0	4,739,844	84.3	26,723,569	81.9
売上総利益		2,777,421	17.0	882,855	15.7	5,917,285	18.1
III 販売費及び一般管理費		1,417,328	8.7	829,996	14.8	2,512,406	7.7
営業利益		1,360,093	8.3	52,859	0.9	3,404,878	10.4
IV 営業外収益							
1 受取利息及び配当金		667		26,594		2,200	
2 保険金収入		—		8,840		3,575	
3 匿名組合投資利益		35,308		13,847		56,584	
4 その他		10,056	0.3	8,820	1.1	32,008	0.3
V 営業外費用							
1 支払利息		340,318		515,568		718,992	
2 支払手数料		130,323		216,526		394,521	
3 その他		23,161	3.0	41	13.0	24,005	3.5
経常利益又は経常損失(△)		912,321	5.6	△621,174	△11.0	2,361,727	7.2
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		514		—		282	
2 投資有価証券売却益		27,000		—		27,071	
3 役員退職慰労引当金戻入		—		729		—	
4 その他		—	0.2	—	0.0	13,779	0.1
27,514				729		41,133	
VII 特別損失							
1 固定資産売却損		—		9,260		6,135	
2 固定資産除却損		214		—		214	
3 その他		—	0.0	—	0.2	7,244	0.0
214				9,260		13,594	
税引前中間(当期)純利益又は中間純損失(△)		939,621	5.8	△629,705	△11.2	2,389,266	7.3
法人税、住民税及び事業税		388,284		1,220		1,019,368	
法人税等調整額		14,556	2.5	△223,035	△3.9	3,588	3.1
402,840				△221,815		1,022,957	
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)		536,780	3.3	△407,890	△7.3	1,366,309	4.2
前期繰越利益		2,264,011		—		—	
中間(当期)未処分利益		2,800,791		—		—	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年7月31日 残高 (千円)	1,681,258	1,871,248	1,871,248	19,287	1,700,000	3,630,320	5,349,607	△380	8,901,734
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	147	147	147	—	—	—	—	—	294
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△171,134	△171,134	—	△171,134
利益処分による別途積立金	—	—	—	—	100,000	△100,000	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	△407,890	△407,890	—	△407,890
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	147	147	147	—	100,000	△679,024	△579,024	—	△578,730
平成19年1月31日 残高 (千円)	1,681,406	1,871,396	1,871,396	19,287	1,800,000	2,951,295	4,770,582	△380	8,323,004

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年7月31日 残高 (千円)	47,659	47,659	—	8,949,393
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	—	—	—	294
剰余金の配当	—	—	—	△171,134
利益処分による別途積立金	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	△407,890
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純額)	32,534	32,534	25,785	58,319
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	32,534	32,534	25,785	△520,410
平成19年1月31日 残高 (千円)	80,194	80,194	25,785	8,428,983

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年7月31日 残高 (千円)	812,074	1,002,324	1,002,324	19,287	1,600,000	2,580,105	4,199,392	△380	6,013,411
事業年度中の変動額									
新株の発行	869,184	868,924	868,924	—	—	—	—	—	1,738,108
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△151,094	△151,094	—	△151,094
役員賞与の支給	—	—	—	—	—	△65,000	△65,000	—	△65,000
利益処分による別途積立金	—	—	—	—	100,000	△100,000	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	1,366,309	1,366,309	—	1,366,309
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	869,184	868,924	868,924	—	100,000	1,050,215	1,150,215	—	2,888,323
平成18年7月31日 残高 (千円)	1,681,258	1,871,248	1,871,248	19,287	1,700,000	3,630,320	5,349,607	△380	8,901,734

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成17年7月31日 残高 (千円)	5,026	5,026	6,018,437
事業年度中の変動額			
新株の発行	—	—	1,738,108
剰余金の配当	—	—	△151,094
役員賞与の支給	—	—	△65,000
利益処分による別途積立金	—	—	—
当期純利益	—	—	1,366,309
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）	42,633	42,633	42,633
事業年度中の変動額合計 (千円)	42,633	42,633	2,930,956
平成18年7月31日 残高 (千円)	47,659	47,659	8,949,393

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 匿名組合出資金は、個別法に基づく原価法、その他は移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2)たな卸資産 販売用不動産、仕掛不動産 個別法による原価法 匿名組合出資金 個別法による原価法 貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 匿名組合出資金は、純資産における持分相当額、その他は移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2)たな卸資産 販売用不動産、仕掛不動産 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1)有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産 販売用不動産、仕掛不動産 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設属を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7～36年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設属を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7～50年</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～50年 構築物 15～20年 車両運搬具 2～6年 工具器具備品 2～15年</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については、個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
	<p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。なお、当中間連結会計期間においては合理的に見積もることが困難なため、計上しておりません。 (追加情報) 当社は、平成18年10月27日の株主総会の承認を得て平成18年7月末までの在任期間に対応する役員退職慰労金の支給を行い、役員退職慰労金制度の廃止を行いました。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。なお、当中間期においては合理的に見積もることが困難なため、計上しておりません。</p>	<p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 当中間会計期間においては、特例処理の要件を満たしている金利スワップのみがヘッジ会計の対象であり、この金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた内部規程に基づき金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 当中間会計期間においては、特例処理によっている金利スワップのみであり、これについては有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 当事業年度においては、特例処理の要件を満たしている金利スワップのみがヘッジ会計の対象であり、この金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 当事業年度においては、特例処理によっている金利スワップのみであり、これについては有効性の評価を省略しております</p>
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。 なお、固定資産に係る控除対象外消費税は、一括して投資その他の資産の「その他」に計上して5年間均等償却し、販売費及び一般管理費に計上しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 会社法(平成17年法律第86号)が平成18年5月を目途に施行されることが見込まれるため、当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額32,500千円を販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、従来に比して、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が32,500千円減少しております。</p>	<p>——</p> <p>——</p> <p>——</p> <p>——</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)が適用されることとなったため、同基準を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ32,500千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が適用されることになったため、同基準を適用しております。</p> <p>なお、従来資本の部の合計に相当する金額8,949,393千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)
<p>(中間損益計算書) 前中間会計期間まで区分掲記していた「保険金収入」(当中間会計期間3,575千円)は営業外収益の100分の10以下であるため、当中間会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(中間損益計算書) 前中間会計期間において営業外収益の「その他」に含まれていた「保険金収入」(前中間会計期間 3,575千円)は営業外収益の100分の10超であるため、当中間会計期間においては区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年1月31日)	当中間会計期間末 (平成19年1月31日)	前事業年度末 (平成18年7月31日)																																														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 45,746千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 68,285千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 46,962千円</p>																																														
<p>※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>29,978,212千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>289,066千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の「その他」</td> <td>52,025千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,319,304千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>9,827,200千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>19,250,800千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29,078,000千円</td> </tr> </table>	たな卸資産	29,978,212千円	土地	289,066千円	有形固定資産の「その他」	52,025千円	計	30,319,304千円	短期借入金	9,827,200千円	長期借入金	19,250,800千円	計	29,078,000千円	<p>※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>60,907,457千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>258,985千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>289,066千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の「その他」</td> <td>31,599千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>61,487,108千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>51,920,083千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>4,751,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>56,671,083千円</td> </tr> </table>	たな卸資産	60,907,457千円	建物及び構築物	258,985千円	土地	289,066千円	有形固定資産の「その他」	31,599千円	計	61,487,108千円	短期借入金	51,920,083千円	長期借入金	4,751,000千円	計	56,671,083千円	<p>※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>32,250,326千円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>265,370千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>289,066千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の「その他」</td> <td>38,640千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,843,404千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>21,345,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>11,215,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,560,000千円</td> </tr> </table>	たな卸資産	32,250,326千円	建物及び構築物	265,370千円	土地	289,066千円	有形固定資産の「その他」	38,640千円	計	32,843,404千円	短期借入金	21,345,000千円	長期借入金	11,215,000千円	計	32,560,000千円
たな卸資産	29,978,212千円																																															
土地	289,066千円																																															
有形固定資産の「その他」	52,025千円																																															
計	30,319,304千円																																															
短期借入金	9,827,200千円																																															
長期借入金	19,250,800千円																																															
計	29,078,000千円																																															
たな卸資産	60,907,457千円																																															
建物及び構築物	258,985千円																																															
土地	289,066千円																																															
有形固定資産の「その他」	31,599千円																																															
計	61,487,108千円																																															
短期借入金	51,920,083千円																																															
長期借入金	4,751,000千円																																															
計	56,671,083千円																																															
たな卸資産	32,250,326千円																																															
建物及び構築物	265,370千円																																															
土地	289,066千円																																															
有形固定資産の「その他」	38,640千円																																															
計	32,843,404千円																																															
短期借入金	21,345,000千円																																															
長期借入金	11,215,000千円																																															
計	32,560,000千円																																															
<p>3 偶発債務</p> <p>次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>(保証先)</td> <td>(金額)</td> </tr> <tr> <td>㈱東京テナントセンター</td> <td>76,400千円</td> </tr> </table>	(保証先)	(金額)	㈱東京テナントセンター	76,400千円	<p>3 偶発債務</p> <p>次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>(保証先)</td> <td>(金額)</td> </tr> <tr> <td>㈱明豊コーポレーション</td> <td>4,885,053千円</td> </tr> <tr> <td>㈱明豊プロパティーズ</td> <td>360,100千円</td> </tr> </table>	(保証先)	(金額)	㈱明豊コーポレーション	4,885,053千円	㈱明豊プロパティーズ	360,100千円	<p>3 偶発債務</p> <p>次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>(保証先)</td> <td>(金額)</td> </tr> <tr> <td>㈱東京テナントセンター</td> <td>71,000千円</td> </tr> </table>	(保証先)	(金額)	㈱東京テナントセンター	71,000千円																																
(保証先)	(金額)																																															
㈱東京テナントセンター	76,400千円																																															
(保証先)	(金額)																																															
㈱明豊コーポレーション	4,885,053千円																																															
㈱明豊プロパティーズ	360,100千円																																															
(保証先)	(金額)																																															
㈱東京テナントセンター	71,000千円																																															
<p>4 消費税等の会計処理</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的重要性が乏しいため流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>4 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>—</p>																																														
<p>※5 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく当中間会計期間末の借入金実行残額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントラインの総額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残額</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>500,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントラインの総額	1,000,000千円	借入金実行残額	500,000千円	差引額	500,000千円	<p>※5 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく当中間会計期間末の借入金実行残額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントラインの総額</td> <td>1,330,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残額</td> <td>1,330,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>— 千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントラインの総額	1,330,000千円	借入金実行残額	1,330,000千円	差引額	— 千円	<p>※5 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入金実行残額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントラインの総額</td> <td>4,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残額</td> <td>330,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引金額</td> <td>3,670,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントラインの総額	4,000,000千円	借入金実行残額	330,000千円	差引金額	3,670,000千円																												
貸出コミットメントラインの総額	1,000,000千円																																															
借入金実行残額	500,000千円																																															
差引額	500,000千円																																															
貸出コミットメントラインの総額	1,330,000千円																																															
借入金実行残額	1,330,000千円																																															
差引額	— 千円																																															
貸出コミットメントラインの総額	4,000,000千円																																															
借入金実行残額	330,000千円																																															
差引金額	3,670,000千円																																															

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
減価償却実施額	減価償却実施額	減価償却実施額
有形固定資産 5,127千円	有形固定資産 22,472 千円	有形固定資産 23,618千円
無形固定資産 2,245千円	無形固定資産 2,479 千円	無形固定資産 4,431千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株式 数 (株)
普通株式	200	—	—	200
合計	200	—	—	200

前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	100	100	—	200
合計	100	100	—	200

(注) 自己株式の増加は平成17年7月15日開催の取締役会決議により、平成17年9月20日をもって、普通株式1株を2株に分割したことによるものです。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	同左	内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)、当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日) 及び前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日) において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1株当たり純資産額 970.10円	1株当たり純資産額 981.88円	1株当たり純資産額 1,045.89円
1株当たり中間純利益金額 68.25円	1株当たり中間純利益金額 △47.67円	1株当たり当期純利益金額 166.47円
潜在株式調整後 1株当たり当中間期純利益 金額 68.21円	なお潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、1株当たり中間純損失を計上しているため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 166.37円

注1. 1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益金額又は中間純損失金額 (△) (千円)	536,780	△407,890	1,366,309
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	—
普通株式に係る中間（当期）純利益金額又は 中間純損失金額 (△) (千円)	536,780	△407,890	1,366,309
期中平均株式数 (株)	7,864,483	8,557,378	8,207,594
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数 (株)	5,622	—	4,867
(うちストックオプションに係る潜在株式)	(5,622)	—	(4,867)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益の算定に含め なかつた潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第38期）（自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日）平成18年10月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年4月17日

株式会社明豊エンタープライズ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 飯塚 昇 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅野 俊治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明豊エンタープライズの平成17年8月1日から平成18年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明豊エンタープライズ及び連結子会社の平成18年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年4月24日

株式会社明豊エンタープライズ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 昇 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平郡 真 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明豊エンタープライズの平成18年8月1日から平成19年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明豊エンタープライズ及び連結子会社の平成19年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年4月17日

株式会社明豊エンタープライズ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 飯塚 昇 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅野 俊治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明豊エンタープライズの平成17年8月1日から平成18年7月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明豊エンタープライズの平成18年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 4月24日

株式会社明豊エンタープライズ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 昇 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平郡 真 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明豊エンタープライズの平成18年8月1日から平成19年7月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明豊エンタープライズの平成19年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。